



社会福祉調査の方法論的基礎：
記述・説明・診断・評価

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-03-11 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 野村, 哲也 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00003734

社会福祉調査の方法論的基礎

——記述・説明・診断・評価——

野 村 哲 也

概念はたくさんあっても、証明された理論は少なく、
見方はいろいろあっても、法則は少なく、
接近方法は多くても、到達出来たものは少ない。
力点を変えてみることはおそらくよいことであろう。

ロバート・K・マートン

1. はじめに

筆者は前に、社会福祉の実践応用科学としての学問的体系における社会福祉調査の位置づけについて、若干の整理と提言をすると共に、社会福祉調査を支える科学方法論について、古典社会科学と社会工学的社会科学を対比的に論じた。その中で、前者の方法論の源流の1つをなす、H・リッケルトやM・ウエバーの所論が、実は自然科学の本質を正しく把握していなかった事にもとづく独断が多いこと、従って、彼らの強調するような、自然科学との差異にもとづく異った方法論をというよりは、類似点の多いことに着目した社会工学的方法への接近が必要ではないかということ、⁽¹⁾H・ポアンカレの「科学と方法」で展開される方法論によりつつ論じた。現段階では、古典的と社会工学的との2つの方法の相補性は認めるにせよ、マートンの言う中範囲 (middle range) 的

な実践理論（practical theory）の確立という意味での社会福祉の理論化にはやはり社会工学的方法が目ざすべき方向と言えるのではなからうか。

本稿では、その上に立って、社会福祉実践における主要な作業（practice）である記述（実態の把握）、説明（病理の分析）、診断（検査と障害分析）、評価（処遇技法の比較評定）と社会福祉調査との関連を明らかにすることによって、調査技法の理論的基礎づけ（Begründung）を行いたい。

2. 科学的知識の3つの側面

科学的知識がいかなる条件を満すべきかについて、たとえば福武は、組織的体系的な論理的知識であるということと、経験的実在に関する実証的知識であるということとをあげ、それを獲得する手段として、論理的構成や対象への接近法についての方法論と、経験的実在を把握する技法についての方法論が必要であると述べている。⁽²⁾

このうち前者については、かつては、いわゆる古典的社会科学において、「社会科学はいかにして可能なりや」といった文脈で、その学問的性格や対象接近への視座のようなものが論ぜられた。しかし現在では、むしろ科学哲学の領域として、自然科学、社会科学の別を問わず、むしろ両者を統合的に論ずる形で「概念導入の論理」、「モデルの理論構成における機能」、「分析的⁽³⁾概念図式の性格」等が問題とされる。

また後者の経験的実在の認識のための技法（さらにはその技法の基礎をなす技術方法論）については、社会学の領域の1つである社会調査において、社会学理論（正しくは仮説）の検証のための手段、装置の精錬という形で進められて来た。しかしそこでは逆に「経験的実在の認識と何か」といった古典科学的文脈での論究が不足したため、たとえば「社会調査とは一定の社会又は社会集団における社会事象を、主として現地調査（field work）によって直接的（first hand）に観察、記述、分析する過程である」⁽⁴⁾といった程度の定義で片づけられてしまっていて、もっぱら技法（technique）精錬の問題に力が注がれることになった。しかし、ここでもやはり技法を創出する基礎としての科学哲学的考察

が必要であろう。たとえば上述の観察、記述、分析にしても、実証的研究の先駆者であったデュルケームが「われわれの目のとどかない内的事実（の認識）の代りに、それを象徴する外的事実（の認識）をもってし、後者によって前者を研究することが必要である⁽⁵⁾」と提起した事の意味、ならびに、それを技術的に可能ならしめる原理は何か、といった事が先ず問われねばならないのである。

このように考えるということは、古典的、社会工学的といわれる2つの社会科学方法論の両者に対して、科学哲学の光を当てることであり、それによって従来対立的に見られて来た2つの方法論が統合的に理解されるのではなからうか。

もちろん、本稿では、そうした科学哲学的考察に深く立ち入ってのべることが目的ではないし、またその能力もないが、多少ともそうした目的意識のもとに、かつ社会福祉調査論に必要な限りにおいて考察を進めることにする。

社会福祉に限らず、すべての科学的実践活動において、現実認識と到達目標の設定、そしてそのための手段の選択という3つの要件が考慮に入れるべき枠組として存在することは、誰しも容易に考え得ることであろう。そしてその基盤に科学的知識が必要なこともまた言を俟たないが、ここでは、社会福祉調査が主としてかかわりをもつ、社会的事実（social fact）の認識、すなわち本節の冒頭にあげた経験的実在についての実証的認識の成立条件といった視点で取上げたい。

我々が社会事象について何かを知るということは、大別して、通常それが「なに」であるかを知る know what と、「なぜ」そうなるのかという理由ないしは因果関係を知る know why, および「いかに」してというプロセス（場合によっては手順といってもよい）を知る know how の3つに分けられよう。

(1) **know what** まずある事物がなにであるかを知るということについて、最もプリミティブな段階である物質的実在——リッケルトの言葉をかりれば“空間を占める実在”（Realität）——の場合を考えると、その多くが感覚的認識であり、中でも最もファミリーな認識媒体は視覚であると考えられている。もちろんこの中には俗に言う“百聞は一見に如かず（Seeing is believing）”の様な事物認識についての実感信仰的確からしさととどまり、論理的体系的認識

とは区別されねばならぬものもある。

しかしながら一方、科学的認識の典型とされる物理学や化学が、物質的実在の認識において、視覚化した間接的認識を実証の根底に置いているということにも注意を向けるべきであろう。

すなわち、電流は感覚によって直接的に認識できるものではない。我々はただそれが流れる時に起って来る事実をある装置（電流計）によって視覚化して認識するのである。デュルケーム的に言えば、「われわれの目のとどかない事物のかわりに、それを象徴する外的（視覚化された）事実によって認識し、それによって（電磁気学の）研究をする」のである。この意味するところは、まず現実的意味での認識（哲学的認識論でなく）における視覚の第1次的重要性、第2に物理的認識ですら視覚による間接的認識が多く、ましてやリップマンの言う準環境的要素の多い社会的事実においては、デュルケームの意味以上に間接的認識によらざるを得ないこと。そして第3に、自然科学では、他の感覚にくらべてはるかに精密度の高い視覚による間接的認識の方法をとることによって諸現象を数量化した事にある。（聴覚にかかわる音波においても、触覚にかかわる温冷硬軟においても、その度合は目盛を読むという視覚作用を介して数量化されるということ想起されたい。）

ところで自然科学者が、“実在の認識はいかにして可能なりや”といった思弁的問題にわずらわされず、数段階にもわたる間接化をくり返した後のメーターの目盛を読むことを認識の出発点として研究が進められるのは、手段・装置への信頼性と、数量化に含まれる客観性、厳密性があるからである。

手段・装置への信頼性とは、それを成り立たせている根底としての普通化法則への信頼性であり、それを手段・装置の形にプロセス化し構造化した know how 的知識（後述）の信頼なのである。社会事象の認識においては、それはまさに社会調査の技法、用具についての信頼度ということになろう。残念ながら社会事象の認識について十分な信頼性をもった技法、用具は現在の所余り多くない。しかしそれ故にこそ、技法や用具の精錬のための方法論が必要とされるのである。

なにであるかを知ることの第2の方法は、その未知の物に対し、分類的名辞

を与え、分類的定義（ないしは名辞）の体系の中に位置づけることである。そしてこの意味での知識が豊かであるとは、分類体系を詳細に知っていることであろう。たとえば幼児にあっては金魚も鯉も単に魚であるが、知識が増すに従ってその区別を名称と共に知り、名の分らぬ魚は図鑑と照らし合わせることでな^んにであるかを知る。そして魚類についての知識とは、分類体系に精通しているということが大きな要素の1つとなろう。もちろん分類体系の中には、それを体系化する論理があるが、それについては次の“know why”においてのべることにし、ここでは、個別認識における分類的識別と、その際の分類体系の機能に限定した。

未知の事物に対する know what には、もう1つの側面、すなわち「親密（familiar）でない事物を親密な表象への置換え⁽⁶⁾」によって知るという側面がある。それは辞書の機能と似ている。辞書はより難解ないしは親密でない概念をよりプリミティブでファミリーな概念で記述的に置換えることによって成立っており、辞書によってある事物を概念的に知ることは、まさにこの置換的記述という操作といえよう。

ところでこの分類的体系の中へのはめ込み（位置づけ）と、よりファミリーな概念への置換的記述は、現実場面では切離し難く、相互に関連していることが多い。すなわちよりファミリーな概念への置換えということは、同時に経験的知識の体系へのはめ込みという側面をもっており、経験的知識の体系は分類的に整理された知識の体系であることが多いからである。そして既存の知識は分類的体系性が高い程応用的有用性が高いのである。

このように考えてみると、社会福祉調査の領域で、know what と関連の深い事実探索的調査（fact finding research: この種の調査の代表的例としていわゆる実態調査がある。）における記述が科学的知識（findings）としての有用性をもつためには、調査結果が可能な限り know what の本質的作用、すなわち、置換え^ん的説明記述と分類体系への置き入れ^り的記述という性質をもったものである必要があるということになる。そしてそのことは調査の設計段階における概念構成や質問項目の設定に当たっての操作性、分類的体系性が不可欠であることを物語るものである。

(2) **know why** なぜに対する答えとしての知識とは、最も普通にはある事象の因果関係（**cause-effect**）を知ることである。自然科学を中心とした科学の進歩が、このなぜに対する普遍的説明（理由）を求めること、すなわち因果の法則性を追求することに始まったことは周知の通りであり、通常、科学的社会調査と呼ばれるものが、仮説の検証という手続きを通して、社会科学理論（一般化的理論）を導出することを目的としていることもよく知られている。

ただ社会事象の場合、ウェバーによって歴史の一回性として強調されたように、実験的条件設定によって反復観察の可能な自然科学と違って、なぜその事件が起きたかというような歴史的経過の説明としての **why** があり、また人間の行為に対して、なぜそうしたのかという目的論的主観的意図を問う **why** がある。

たしかに歴史的説明にはその歴史的社会的な事象が惹起された原因（**cause**）を問う側面があり、また誤って歴史的必然法則といった表現が使われるので混同されやすいのであるが、それはなぜその事象が起きたかの厳密な因果説明とは全く構造を異にするものである。論理としての因果と単なる時間的経過としてAの次にBが起きたという事は別であって、論理的必然としての同時法則的因果とは、ある条件（ないしは前提）のもとでは、ある結果が生じる事が、既に確認された普遍的法則に従って演繹出来る事によって証明（説明）されることになるのである。その最も厳密な場合が幾何学における証明であろう。例えば“二等辺三角形の頂点から底辺に垂線をおろせば（条件）底辺を二等分する（結論）”という命題に対し、なぜその様な結論が出るのかという問に答えることが証明なのであり、その証明には既に確認された定理が用いられるのである。経験科学においても、ある仮説命題が、既に確認された普遍化法則によって、演繹的に条件から結論へと導出されたとき、その理由（**the reason why**）を知ったことになる。その点から言えば、大ていの社会科学における仮説検証は因果説明に値しないものが多い。すなわち社会調査等における仮説検証とは、ある命題における条件部分から結論部分を引き出すのではなく、命題全体が仮説命題として、それが現実には生起するかどうかの事実確認すなわち認識（**know what**）レベルの検証なのである。極端に言えば刑事事件における

現場検証的事実確認のようなものであり、**know why** とは異なる レベルのものなのである。多くの社会科学方法論の实りのなさは、実は経験科学としての仮説命題の実証（**know what**）と論理的要請としての条件から結論への演繹的論証（**know why**）が区別されぬまま論ぜられている所にあるといえよう。

ところで幾何学の場合のような演繹的説明は、リッケルトの言う「個別的事象を普遍的・一般化法則の 1 事例として属せしめる」ことによる因果説明であるが、彼の言う如く、それを社会科学における方法とは異なるものだとして拒否する限り、社会科学における **know why** とは、せいぜいマートンの言う事後解釈にしか過ぎないものになってしまう⁽⁸⁾。同様にウエバーが了解的方法というときまさにそれは了解（**understand**）であって **know why** ではない。せいぜいこう解釈すれば論理的に整合性が保たれる（つじつまがあう）という程度の厳密さしかもたないといっはいい過ぎであろうか。歴史的必然法則というものも社会現象の時系列的記述の事後解釈に近いのである。

次に行爲の動機を問うなせであるが、これは見方を逆にすれば、いかに予測して行爲を起したかという側面をもっており、俗にかくかくのつもりでというのを“心算”という文字に当てるのは、動機の 1 側面をよく表現しているといえよう。従ってこの時の動機を問うとは単なる心理学的要因だけではなく、むしろ行爲者が描いた仮説的因果法則とそれにもとづく演繹的推論を問うことであり、因果連関への問いとしての **why** に統合され得るものである。

(3) **know how** 第 3 のいかににかかわる知識とは、事物の構造連関すなわち構成要素の配列や、要素間の伝導の過程を知ることである。例えばある機械の構造を知るとか操作の手順を知るといことは、機械が挺子の原理や電磁誘導の原理で動くということを知る“**know why**”とは異質の知識なのである。電子工学の理論的理解はなくともテレビの操作は出来るのであり、いわゆるブラックボックス文化の基盤も両者の知識の分離から生まれたといえよう。そしてそれは今後ますます勢力を増すと考えられる。

ところでこの **know how** 的知識は、さらにそれを具体的実践の場に持込んだ場合 **how to** という手順分解的説明となるが（最近の日常的用法ではほとんどノウ・ハウとハウツーとは区別がなくなっている）、それは目的達成のための手段の

定式化という意味をもっており、実践科学にとっては不可欠の知識なのである。極言すれば **know how** に至らない知識は個人の知的欲求の満足にはなっても社会的実践には無用なのである。（もちろんこの事は、**know what** や **know why** を不必修用というのではない。ただ研究者の間での **how to** への偏見的軽視は修正されねばならないだろう）

目標達成手段の定式化としてのいかにの知識の構造及び実践的意味は、なに、なぜとの関連を考えることによって一層明確となる。すなわち、ある事物がなにであるかを問うことはあらゆる知識の基盤であり、なぜを問うことも事実認識の上に立てはじめて可能なのである。その意味で **what** は **why** の前提条件といえよう。しかし知識が **what** に止まる限り、いかにその量が増大しても単なる百科辞典的知識にとどまり科学は成立しない。**why** を問うことは科学の基本的要請だからである。

ところで **why** に答える因果の関係が普遍化法則として確定された場合、それを逆の方向にとらえれば目的-手段の体系となり得る。すなわちAという刺戟（原因）を与えればBという結果を生むということが確証されれば、逆にBを生み出すためには、Aという刺戟を与えればよいということになる。その時AはBを生むため、ないしはBという目標を達成するための手段なのであり、それはそのまま **know how** 的知識ということになる。ただその際基盤となる **know why** としての因果説明は、前述の事後解釈や仮説的推論ではなく、普遍化法則と演繹的推論による科学的に確定されたものでなくてはならない。その意味でいかにの知識は、なぜに対する論証ないしは実証が確認されはじめて成立する知識であり、最も高いレベルの知識とも評価出来るのである。のみならず現実への適用という意味でも、手段的道具的 (**instrumental**) 知識にまで具体化されてはじめて予測可能性をもった有効なものとなるのである。

3. 社会福祉調査における“知識”の性格

前節において見た所によれば、実践応用の学としての社会福祉の中心課題が「いかに関わる知識（手段）」を体系化することにあるのは言うまでもない

が、その1領域としての社会福祉調査には、なお幾つかの付言すべき方法的特質と課題がある。それを前節の知識の3側面に依拠しつつ考えてみたい。

(1) know what に対応する記述的事実発見としての「実態調査」。

通常それらの結果が記述統計的に報告されることが多いことから分るように、例えば老人福祉基礎調査等における老人の生活実態とは、老人の別居率、平均月収、疾病率、あるいは生活意識や家意識といった事実認識 (fact finding) が主要なものである。もちろんデータの分析処理の仕方によっては要因連関の析出も可能であるが、やはり「下層階級の方が上層階級より疾病率が高い」といったような事実認識レベルに止まる。しかもそれすら生活構造のすべての側面をカバーすることは出来ない。従ってそこからの因果連関の索出には、虫食いだらけの書物からその内容を読みとる難かしさと、読み違えの危険性があり、よほど問題領域についての理論枠組が明確でない限り行うべきでない。

ただ、実践の場では、事実を知ることから因果法則の索出を通り越していかに(手段)へ結びつくことがある。古典的な統計調査とその実際的利用の例として日本海軍における食事様式の変更がある。明治初年、艦船における食事についての比較のため2隻の船の一方には日本食を、他には洋式に近い食事を与えて航海させたところ、前者では兵員の%がかけにかけたが、後者では僅か数人の患者が出たにすぎなかった。当時は未だビタミンB₁の存在はもちろん、なぜかけになるかの科学的原因も全く分らなかったが、この結果は直ちに実行に移され、明治16年全艦船の食事を洋式にした所、明治15年には兵員4,769人に対しかけ患者1,929人であったものが同17年に5,638人中718人、同19年には8,475人中僅か3人と、劇的とも言える効果を示したのである。

この例は一種の探索的実験ということが出来るが、社会福祉領域でのアクションリサーチは、ややこれと似た方法的構造を持ち、現実の実践過程において、幾つかの試行的処遇技法を適用し、その効果を比較しつつより有効な技法を見出して行くという方法を用いている。これを一歩進め、探索的から計画的に効果比較を行うものが計画実験的調査であるが、それについては後節で述べることにする。

(2) なぜに関わる調査は、先にものべたように、通常、科学的調査と言われるものであり、普遍化的一般法則を見出すことを目的としているが、その具体的手法はほとんど仮説の検証という一点に集中している。ただし、社会科学では幾何学のような仮説→終結の論証ではなく、経験的にはあり得そうだが正確度の低い事実を仮説と見たて（例えば統計的傾向性）、それに思考実験的推論を行った結果を予測命題として提示し、それを実証することによって前者を確認する形のものが多い。例えば有名なデュルケームの自殺の研究における仮説検証の手続き的論理は、①“自殺は人々の除去し得ぬ不安の関数である”（不安が大きい程自殺への傾向が高い）という経験的にあり得そうな仮定（仮説）と、②“社会的凝集は、強い不安にさらされている集団成員に心理的支えを与える”というこれまたもっともらしい仮説と、③カソリックの信者の方がプロテスタントの信者より社会的凝集が大きいという経験的事実（但し、社会的凝集という測定方法の確定していない媒介変数であることに問題はあ）より、プロテスタントよりカソリックの方が自殺率が低いという結論を演積的予測として導き出し、その事実を統計的に確認することによって仮説を証明しようとしたのである。

この「予測による証明」が論理的には正しいものでなく、せいぜい仮説的理論に確認を与えるにすぎないことはマートンも指摘する通りであるが、同時に⁽⁹⁾それにもかかわらず数多くの確認（実証）に耐え得る仮説は次第に理論としての地位を確固たるものにして行くという累積性をもつものであるとも言っている。それは追試の可能な自然科学の実験と異なり、事後事実（ex post facto）に依據することの多い社会科学では止むを得ぬ制約と言えよう。（その意味で社会科学でのなぜにかかわる調査は実証ではなく説明的調査 explanatory survey といった方が適当かも知れない）

しかし、仮説的理論にもとづく社会事象の予測確認的説明可能性が増大することは、少くとも現在の社会科学では重要なことである。先にのべた、数多くの実証に耐え得る仮説が次第に理論としての地位を獲得して行く累積性というのも、自然科学の実験が多くの人により各地で短時間の間に追試が可能であるのにくらべて、累積のための時間がかかるという意味なのである。

なお、仮説の説明可能性については自然科学においても、光に関するニュー

トンの粒子説とホイヘンスの波動説の有名な優劣論争がある。光の場合、光によって物を見ることは出来るが光自体が粒子であるかどうかを認識出来ないため、両者の仮説的理論（説）の何れが光に関する現象をよりよく説明出来るかによって争われたのである。そして新たに発見された現象（光の廻折）が粒子説ではどうにも説明出来なくなってニュートンの光粒子説は消え去ったのである。

ただ社会科学の場合、事後説明的な性格も手伝って、ある社会事象が、Aという仮説（的理論）からも、Bという仮説からも、さらにはCからも説明可能であるように、多数並立的に仮説が存在することが多い。そのためややもすると仮説理論構成の精緻さや体系性に目が向けられ勝ちであるが、仮説の優劣はあくまで多くの実証に耐え得るという点にあり、壮大なグランドセオリーであることを要しない。¹⁰⁰（C.W. ミルズによればそれは誇大理論とさえ言われる）従って説明的調査の設計（design of research）において、理論的背景（logical background）としてのグランドセオリーの有用性は認めるにせよ、それに深入りして、実証性を高める戦略がおろそかになることは厳にいましめねばならない。たとえば調査の理論的戦略（logical strategy）において、作業仮説を導き出す過程は、抽象から具象への重要な過程であるが、理論仮説が壮大な体系をなしていればいる程抽象度も高く、直接的に検証しようとする作業仮説との落差は大きくなり、論理的脈絡が稀薄になりやすい。その際、理論仮説における理論概念と作業仮説における操作的概念の落差をうずめる橋渡し概念（bridging concept）が重要な鍵をにぎるのであるが、それを欠いた調査では、いかに作業仮説が実証（確認）されたからといって、理論による説明というには程遠いのである。やはりマートンの言う中範囲の理論こそが、**manageability** と **availability** の要求される実践科学での目指すべき方向ではなからうか。

(3) 社会福祉における know how 的知識は未だ十分蓄積されていない。もちろん主な対象となる生活障害は多様で複雑なものである事が多いから、医学の様に（特殊な難病を除いて）どの症状にはいかなる療法が有効であるといった処方¹⁰¹が定式化されにくいということはあるが、やはり程度の差はあれ定式化

の努力は必要であろう。以下、ノウ・ハウ的知識形成の源泉とその方法にふれてみたい。

ノウ・ハウ的知識の源泉の1つが経験にあることは言うまでもない。いわゆる諺というのは、長い間の歳月と多くの人の試行のフィルターを経て経験が結晶化したものであって、しばしば人々の日常行動における処方的指針となる。

また専門的分野の場合は、多年の経験によるカンという形で、個人的技能の中に組織化されるが社会的に組織化されるに至らない経験の累積がある。福祉領域で多く行なわれる経験交流の会とか、事例研究会は、こうした個人的経験を社会的共有財産にしようとする試みであると解する事が出来よう。

しかしそれが真に有効な、経験の（代理経験的）伝達になるためには、実践報告の伝達のための *schedule* が必要である。その幾つかについては、服部正の「福祉の中の記録」、高島武司の「記録の意義」等があるが、ここでは、前節までの流れに従って科学方法論の1つという視点から述べることにする。

さきに、追試可能な手続きの存在が実証の中心的意味であるとのべた。それは、たとえば物理学で量子力学的に存在の予測されたある粒子の存在が発見、実証されたというとき、それが秘儀的な方法でなされたのでは何ら実証にならないのと同じである。新しい粒子の発見は、それが実験手続においても認証し得るものであり、それと同様な装置、条件、手順によれば追試可能であることによっ^ててはじめて事物の発見、仮説の検証が社会的意味をもってくるのである。その意味では社会科学における事実発見的調査の場合も、実は調査そのものの手続きが追試可能的明確さと、科学的に認証され得る論理性をもっていることが基本的前提条件なのであるが、その事は、実は実践的ノウ・ハウを経験やカンのレベルでなく、科学的に見出すための事実発見や仮説検証そのものが、さらにその前提として、科学的手続としてのノウ・ハウを必要とするという二重の意味で、定式化された手段の存在と創出の重要性を示すものである。

さらにまた、先にものべたように、実践的領域では、事実を知る事から、いかにの処方が、なぜを通り越してダイレクトに見出されることが少なからずあり、そしてそれ故にこそ、事実発見的調査における手順、技法が厳密に科学的で、信頼性の高いデータが収集されていることがより一層強く求められるの

である。

（もちろん、このように科学としての客観的手段の重要性を強調することは、実践的課題に対する問題意識や視角の必要性を軽視することではない。両者は全く領域を異にしたものであり、手段の用具的中立性という意味で、問題意識やイデオロギーが手段の客観的厳密性を犯してはならないという事である。ありていに言えば、鋭い問題意識やイデオロギー的前衛性が、手段の客観性を犯して自説に有利な結論を引き出すようなことを拒否するということなのである。社会福祉調査でよく引合いに出される横山源之助の「日本之下層社会(明治32年)」も、岩波文庫版の風早八十二の解題にもある如く、労働階級側からの階級意識に立った画期的な調査であるとは言っても、その調査手法の科学性から言えば、しばしば言われるような日本における最初の本格的調査であるとは必ずしも言えないのである。もちろんだからと言って横山の労作は決してトータルとしての価値を失うものではない。必要なのは両者の区別であって、意識の鋭さの故に手段まで優れたものであるとするのは誤りであるというありふれたことを強調したにすぎない。）

いかににかかわる手段の知識において、もう一つの重要な側面は、目標達成のための手段としての有効性である。福祉における処遇技法の進歩と言われる場合、当然より新しい技法がそれ以前のものと比較して有効だと言う意味であろう。

ところでこの有効性は通常2つの意味をもっている。1つは目標により近づくという効果の意味、たとえば四肢の機能についてのリハビリテーションにおいて、A療法では到達出来なかった点まで、B療法では達せられというもの。第2はA、C何れでも回復限度は同じであるが、Aの方が、時間、労力、費用において少くてすむという gain/cost 的効率である。両者は論理的には別のものであるが、例えばB療法による効果がいかに大きくて、費用が膨大なものであるなら現実には意味がない等のことも考え、ここでは一応の区別をふまえた上で、後者に近いものも有効性という用語で包括的に論ずることにする。

有効性が相対比較ということを含む概念であるとすれば、その比較に最も簡便な方法は比較しようとする特性について、両者を共通の基準で測定出来る尺度を用意することである。広域的社会の場合の社会福祉指標作製等の試みは、この方向での研究といえるが、複雑で多様な福祉実践の場面には程遠いものであることは否めない。又、尺度そのものは、相対比較の基準という面と共

に、事実認識の操作的表現という意味をもっている。すなわちある人Aの身長が165cmというのはメートル法で測ってということでありその限りでは（やや用語の矛盾的不備はあるが）操作的絶対（客観）評価なのである。そしてBを同じ尺度で測って得た160cmとを比較して $A > B$ という相対的評定を下す。この尺度による評定法は時間、空間を超えて比較が可能という点で非常に優れた普遍性をもつものであるが、通常尺度は1つの特性しか測定出来ないものが多い。

（複合指標的尺度もあるが作製は甚だ困難である。A、B両者の体格の比較と言った場合は体重その他の特性すべてについて尺度を用意し、かつそれらを総合的に合成する基準が必要となる）従って絶対的評価を必ずしも要しない相対比較で、かつ比較の該当対象が少数であり、さらにそれが時間空間的に同一の場所で行なえるなら、必ずしも測定は必要でない。（例えばA、Bの身長比較なら2人並べてみれば即座に高低が判定出来る）

この両方法の区別は非常に重要であって、尺度による測定を通しての比較の普遍性、客観性等、いわゆる科学的評定としての優秀性は疑うべくもないが、それが未発達な現段階においては、一方において、より優れた尺度作成の努力と共に、他方、厳しく条件を制限した上で、限定され差し迫った実践的課題に対しては、後者のような直接的相対比較の方法もまた必要であろう。

この直接的相対比較による有効性の評定は、通常、計画実験的調査（projected experimental research）等の形で行なわれるものであるが、そこで重要なことは、実験的に比較しようとする幾つかの処遇法とその効果（結果）以外の諸条件を出来るだけ一定にすることと、結果に入り込んで来そうなノイズを出来るだけ消去する方法を考えることである。A. J. カーンらは、それをバイアスと呼び①外社会的条件から引起されるバイアス、②対象者が実験に巻込まれることによって起るバイアス、③実験によらない自然な変化によるバイアス等7つをあげて注意を喚起しているが、ここでの本題ではないので詳しくのべることはやめておく。

ところで社会福祉における処遇技法の有効性の比較という場合、1つには現場実験（field experiment）的であり、与えられた条件の中での実験のため様々なノイズを人為的に統制して除去するのが難かしいこと、また1つには対象

が現に生活している人間であり、それに対し厳密な条件のコントロールをして実験するということのもつ倫理的問題性もあって、実験群と対照群のコントロールおよび処遇を極端に違えることは不可能に近いという難点がある。恐らく実験群と対照群の選定的抽出におけるマッチングの方法、および、実験的に適用すべき処遇法を幾つかの要素に分解して、順次継続的に行う、（もちろんあとでの合成に際しトータル性が確保される工夫は必要である）等の方法が必要であろう。現在のところ、それ等に対する確立された方法はなく、何れも今後の課題であり、それ故にこそ調査の方法論が必要とされるのである。

以上、いかににかかわる知識は、目標達成のための手段としての実践技術的知識という狭い意味だけでなく、事実認識や因果説明における科学的手順の定式化という意味でのいかにまでを含む中広い意義を有するものであること、そして理念的にはノウ・ハウにかかわる手段がむしろあらゆる科学的知識の源泉であり到達点であるという二重の意味で重要性をもつものであるにもかかわらず、現実の社会福祉場面では処遇技法の有効性を設定する手続きさえ定式化されていないという距たりがあることを見て来た。調査の方法論の検討はこの意味でも急がれる課題である。

4. 社会診断

前節まで、知識の3要素というやや哲学的な視点から、社会福祉調査が事実認識的調査（なに）、仮説検証的調査（なぜ）、手段比較的効果測定調査（いかに）の3つに大別出来ること、それぞれの持つ方法論的特質等について述べて来た。本節での社会診断は、同じ調査的側面を持ちながら本質的には全く異なる原理に立つものであることをまず区別しなければならない。

すなわち前三者は何れも普遍化的知識を旨とするものであった。普遍化的体系的認識、普遍化的一般化法則の定立、普遍化的手段・手続の確立がそれである。

しかし、一連の臨床過程（clinical process）における診断は、普遍化的知識の個別への適用であり、個別化を旨とするという点で普遍化の方向とは正反対の

アプローチなのである。比喩的に言えば、かつてウエーバーが、自然科学との相違としてあげた歴史的一回性を特色とする社会的事実の個性化的認識と相通するものがあり、その意味では、対象者の「主観的に思念された意味における行為」の理解から出発する了解的方法も、診断の一方法として適用可能な面をもっているとも言える。（筆者には専門外のことなので詳しくは分らないが、臨床心理的分析も大きくはこの流れのものと言えるのではなからうか）

しかしここでは、M・リッチモンド以来の伝統的社会診断学派による調査—診断—治療の過程での、診断のための社会的証拠（evidence）の収集を中心として考えたい。

とはいうものの、本村汎が「家族診断学」においてのべている如く、診断学には、①疾病分類学的視点、②病理発生論的視点、③治療技法析出論的視点の3つがあり得る。（本村はその外に、上記何れにもかかわるとされる力動的視点をあげている¹⁴）ところでこの3者は、それぞれ先にのべた、なに、なぜ、いかにという知識に対応するものである。とすれば、今までのべて来たような、それぞれの知識の確立に対応する調査の方法および論理は、診断においてもまた可能な側面をもっている。ただ本村の場合は、家族診断学の成立のための視点で、実践家（practitioner）が臨床過程において行う個別的診断そのものではなく、診断のための原理の確立であり、やはり普遍化を指向するものであることを知っておかねばならない。

とすれば、社会福祉調査を論ずるには、今までと異なったもう1つの視点、すなわち、「当面の特殊な個別的問題とかかわり、問題解決のために、いかに作戦を立てたらよいかの情報を得る」ための作戦的社会福祉調査（operational social work research）と、前節までに述べたような、貧困原因の析出や、新しい処遇法の開発など、社会福祉の知識や技法の科学的発展のための基礎的社会福祉調査（basic social work research）という分類視点に立って、個々の技法を組織化することも有用であろう¹⁵。

ただ、個別化的認識と普遍化的認識との相違は、たとえウエーバーの主張を容認するとしても、あくまで普遍化的認識方法のみでは理解し得ぬ部分が残るということであって、彼自身も、単なるという評価の条件をつけながら「社会

的諸法則の認識は社会实在の認識のために我々の思惟が用いる補助手段の1つに過ぎない」と言っているように、社会的事実の個別的認識（それは臨床過程においても診断の前提として必須のものである）における法則や分類の体系という普遍的カテゴリーは必須の要件なのである。そして臨床における疾病分類の診断や、病理発生的診断は分類体系や因果法則の存在を前提にして個別的になされるのである。

普遍的尺度や基準の存在が個別認識に必須であることを統計学の立場から主張したのはランベール・ケトレであるが、彼は「個人を集団の一員として、平均と比較することによってのみ理解することも評価することも可能である」として、平均が単に集団代表値として、集団間比較に用いる以上に個別認識への手段として重要性があることを強調している。これをさらに敷衍すれば、普遍的尺度、基準、普遍化法則、さらにはウエーバーの言う理念型の典型すら、個別を認識する必要条件的手段であると言えよう。その意味で、社会福祉の臨床的場面において、最も欠落し、それ故に逆に最も必要なのは、個別的診断基準としての社会診断学的体系の確立であるが、それには仮説検証、手段の定立という前節までのプロセスを前提とする。また、医学において種々の検査法の進歩が診断に大きく貢献しているのと同様、社会福祉へ臨床場面においても社会診断の前提となる事実収集としての調査は重要であり、診断が誤りなく行えるための技法(医学における検査法)の確立、定式化は必須の要件となる。その際、個別認識という視点のもとに、何を調査したらよいかという調査項目（検査項目）の選択が行われるが、それは確立された診断学の体系からの推論的予見に導かれるのである。

以上、筆者は、あらゆる科学における手段の定式化の重要性という視点から社会福祉調査の方法論の根底にそれがなければならないことを論じて来た。もちろんそれは必要条件ではあるが十分条件ではないし社会福祉におけるもう一つの必要条件としての価値と人間の行為という極めて困難な問題があることは十分承知している。ただ繰り返し強調したいのは、後者のような哲学的問題を論ずることを中核課題と考え、手段を周辺の低次の事であるとする見方は、誤りであるばかりでなく非生産的ではなかろうかということである。

注)

- 1) 拙稿、「社会福祉調査論の基本的前提」社会問題研究第29巻1・2号、pp.1—18
- 2) 福武直、「社会調査」1958年岩波書店、pp.3~4
- 3) R.S. ラドナー、塩原勉訳「社会科学の哲学」1968年、培風館 参照
- 4) 安田三郎、「社会調査ハンドブック」1957年有斐閣 pp.2
- 5) E. デュルケーム、田辺寿一訳「社会学的方法の規準」1942年、創元社 第2章
- 6) 茅野良由、「了解の問題」岩波講座「哲学12」「科学の方法」1968年 p.297
- 7) 同時法則、継持法則等については次の論稿参照 黒崎宏、「帰納、説明、予言」「科学時代の哲学3」1964年培風館 p.73
- 8) R.K. マートン、森東吾他訳、「社会理論と社会構造」1961年みすず書房 pp.86~7
- 9) 同上書、pp.90~91
- 10) C.W. ミルズ、鈴木広訳、「社会学の想像力」1965年 紀伊国屋 p.34
- 11) 服部正、「福祉の中の記録」、社会問題研究第27巻、1~4号 pp.1~16、高沢武司
“実践記録における記録の意義”「過渡期の社会福祉状況」1973年、pp.128—142
- 12) 横山源之助、「日本の下層社会」1949年 岩波文庫版 pp.341~8
- 13) S. Finestone and A. F. Kahn, “The Design of Research”, in 「Social Work Research」 N.A. Polansky(ed), 1975
- 14) 本村汎「家族診断学」1970年 誠信書房
- 15) E. Greenwood, 「Social Work Research : A. Decade of Reappraisal」 Social Service Review No. 31 p.312